

税務 | 債務免除の場合の借入利息

2024年9月

■ 文書

税務総局は、2024年8月15日付で、債務免除の場合の借入利息に関するオフィシャルレター 3602/TCT-CSを発行しました。

■ ポイント

国外の親会社からベトナム子会社へ貸付を行う場合、親会社の利息収入は外国契約者税の対象となりますが、親会社がベトナム子会社に対し、当該利息支払いを免除する場合、外国契約者税の申告は不要となります。ベトナム子会社は、免除された利息について、その他収益として計上する必要があります。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>
vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。